平成２９年（フ）第３３０号
埼玉県入間郡毛呂山町前久保南１丁目５番地14　メゾン岩井201号
破産者　菊竹　伯宣
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２９年（フ）第６７号
埼玉県熊谷市新堀新田646番地31、旧住所埼玉県熊谷市拾六間386番地２
破産者　久保田　均
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第５１０号
相模原市中央区南橋本１丁目８番４号　ルミネンスビル南橋本301
破産者　佐藤　美宇
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１３６号
金沢市岸川町ナ１番地14
破産者　大多　祐介
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１７７号
金沢市三馬３丁目21番地２
破産者　中島　和雄
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２６５号
静岡県富士市蓼原813番地の10
破産者　松山　嘉一
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第９７号
宮崎県都城市広原町11号４番地６　カシェットイン広原Ⅱ101号、開始決定時の住所神戸市長田区菅原通２丁目98番地　リッチライフ201号
破産者　丸山　　豪
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５６９号
東京都杉並区梅里１丁目13番14―401号、開始決定時の住所広島市中区舟入幸町18番23―306号
破産者　川崎　秀二
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１７８号
広島市南区西翠町２―５、開始決定時の住所広島市中区千田町２丁目８番23―803号
破産者　阿部　芳博
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２０３号
北海道寿都郡黒松内町字黒松内260番地、開始決定時の住所北海道寿都郡黒松内町字黒松内23番地１
破産者　赤塚　大樹
1　決定年月日　平成30年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２７年（フ）第２５７号
横浜市都筑区勝田町266番地１　勝田住宅34―404
破産者　臼井也津子
1　決定年月日　平成30年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１４１８号
東京都足立区谷中１丁目10番４―403号、開始決定時の住所神奈川県藤沢市石川５丁目30番地の４　プレス工業㈱一色寮
破産者　林　　健人
1　決定年月日　平成30年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２１７６号
神奈川県藤沢市円行１丁目11番地の11　グリーンハイツ湘南204
破産者　脇田　　純
1　決定年月日　平成30年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７８号
神奈川県横須賀市小矢部１丁目９番５―107号
破産者　平田　公一
1　決定年月日　平成30年２月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

免責許可決定

平成２９年（フ）第１９５１号
札幌市東区北43条東16丁目１番６―301号
破産者　木下　美咲（旧姓高橋）
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２１０２号
札幌市東区北36条東３丁目１番15―103号
破産者　川岸　晶子
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２２２１号
北海道江別市大麻宮町４番地　宮町団地１号棟303号室
破産者　高橋　智絵（旧姓大室）
1　決定年月日　平成30年２月14日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部